

令和7年12月1日

有限会社後藤工業 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年12月1日～令和12年11月30日

2. 内容

目標1： 産前産後休業、育児休業、産前産後等休業中の社会保険料の免除などの制度周知、情報提供を行う。

<対策>

- 令和7年12月～ 従業員に対し、産前産後休業、育児休業給付、休業中の社会保険料の免除などについて周知する

目標2： 妊娠中や産休・育休復帰後の女性従業員及び男性従業員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和8年1月～ 相談窓口の設置
- 令和8年3月～ 相談窓口の設置について従業員への周知